

紀中地域森林計画書

(紀中森林計画区)

計画期間 自 2021年(令和3年)4月1日
至 2031年(令和13年)3月31日

(2023年(令和5年)1月変更)

和歌山県

紀中森林計画区

当該地域森林計画の変更は、2023年（令和5年）4月1日にその効力を生ずるものとする。

1 「第1計画の対象とする森林の区域」の一部を次のとおり変更する。

（単位 面積：h a）

区 分	面 積	備 考	
総 数	8 2 , 1 7 8	△ 4 ha	
市 町 村 別 内 訳	有田市	6 5 8	
	御坊市	1 , 5 6 1	
	湯浅町	7 1 9	
	広川町	4 , 8 2 2	△ 2 ha
	有田川町	2 6 , 3 2 9	1 ha
	美浜町	5 9 1	
	日高町	2 , 9 6 6	△ 2 ha
	由良町	1 , 9 4 2	
	印南町	7 , 5 2 9	
	みなべ町	7 , 6 1 4	1 ha
	日高川町	2 7 , 4 4 7	△ 2 ha

備考の数値は、変更前の対象森林面積に対する増減を示す

- （注）
1. 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
 2. 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地の開発行為の許可制、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。
 3. 森林計画図は和歌山県庁、有田振興局、日高振興局に備え付け閲覧に供する。